

Driveプロバイダサービス重要事項説明書

1. 契約に当たって

- Driveプロバイダサービスを利用するためには、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社及びその関連会社（以下「NTT」と総称します。）のフレッツ・サービスに別途加入する必要があります。
- Driveプロバイダサービスの提供区域は、NTTがフレッツ光サービス及びフレッツ・ADSLサービスを提供している地域のうち、当社の定める範囲とします。ただし、地域名はNTTの使用するものに準じます。
- 契約内容名義・住所・連絡先等に虚偽があった場合、クレジット会社の与信が有効でない場合等当社独自の審査基準により、申込みを断る場合があります。
- Driveプロバイダサービスは、クーリングオフの対象となりません。
- 新規申込み時に発行したユーザーID及びパスワードは、契約者がカスタマーサポートに問い合わせた際に契約者本人であることを確認する目的で利用する場合があるため、忘れないよう注意してください。また、第三者にユーザーID及びパスワードを開示しないでください。
- Driveプロバイダサービスに申し込んだ契約者に対して、当社から申込確認書を送ります。契約者は、契約書面の受領日を初日とした8日間の期間内に初期契約解除を行うことができます。
 - 初期契約解除制度とは、所定の期間内に契約解除を行う旨を当社に対して連絡することで、契約を解除することができる制度です。
 - 初期契約解除を行った場合、契約者は本サービスの契約解除料を支払うことなく、契約を解除することができます。ただし、サービスの開通から廃止までに要する費用、廃止までの月額料金事務手数料等も契約者が支払う必要があります。

2. 利用に当たって

- Driveプロバイダサービスは、インターネットプロトコルによるインターネット接続サービスです。
- ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。回線の混雑状況や利用環境等により通信速度が異なります。
- ネットワークに対する過大な負荷が生じることを防ぐため、一度に大量のデータを送受する通信が一定期間継続された場合通信速度を制限することがあります。
- ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスが利用できない場合があります。
- 当社が本サービスを提供するに当たり、会員はフレッツ・v6オプション相当の機能が必要となる場合があります。フレッツ・v6オプションの申込みが必要な場合当社は申込手を代行できるものとし、ます。

3. Driveプロバイダサービスについて

- 本サービスの各コースと各プラン
本サービスの各コースと各プランは、当社WEBサイト (<http://drive-net.jp/>)、又申込み後に送付されるDrive申込確認書を確認してください。
- 課金開始日
本サービスにおける課金開始日はDriveプロバイダサービス契約約款第1条（本サービスの提供等）第2項第7号の規定にかかわらず、原則として当社が契約者に対してDrive申込確認書を送付した日とし、契約者が当社より発行されたアカウントID及びパスワードを使用して本サービスを最初に利用した日、又は申込み後サービスが利用可能と当社側で判断できるいずれか早い日とします。ただし、当社が契約者からの申込確認書兼支払方法登録申込書を不備なく受領した日が契約者が本サービスを初めて利用した日より早い場合にのみ、当社は契約者に対してDrive申込確認書、Drive申込確認書兼設定通知書を送付するものとします。もっとも、当社の裁量により、契約者に対するサービスとして課金開始日を繰り下げることがあります。
- Driveプロバイダサービスの利用条件
 - インターネット接続サービス「Drive」の利用には、NTTが提供する電気通信回線のサービスを契約者が利用し、契約者回線を保有することが前提です。
 - NTTが提供する電気通信回線（個人・SOHO向け）の詳細は、NTTのWEBサイト等を参照してください。本サービスのプラン名はNTTの以下のサービス名称に対応しています。
フレッツ光
Bフレッツ ファミリータイプ/Bフレッツ マンションタイプ/光ネクスト ファミリータイプ/光ネクスト マンションタイプ/光プレミアム ファミリータイプ/光プレミアム マンションタイプ/フレッツ光ライトプラン フレッツ 光ネクスト ギガファミリー・スマートタイプ/フレッツ 光ネクスト ギガマンション・スマートタイプ

4. 料金の支払について

- 支払方法について
 - 支払方法は次のいずれかの方法となります。
 - ①クレジットカード ②預金口座振替 ③NTTによる料金回収代行サービス（プロバイダサービスのみ） ④その他当社が定める方法
 - 利用料金の支払が可能なくクレジットカード会社はWEBエントリー（当社所定のWEBサイトを經由して、当社が定める契約事項を、当社の指定する方法に従い、当社に送信することを行います）の申込画面又は申込書の記載を参照してください。
 - 利用料金の支払がNTTによる料金回収代行サービスによる場合は支払方法はNTTの料金支払規定に準じます。なお請求名義は株式会社イージュワークスです。
- 請求について
 - 無料期間が満了した翌月から課金を開始します。最大24か月無料特典プランの場合は無料特典期間開始から6か月が経過するまでに支払登録の完了が確認できない場合は、Driveプロバイダサービスの利用を停止することがあります。ただし、利用停止期間中も月額基本料金等が課金されます。
 - 毎月1日から月末までの利用分を、翌月に請求します。
 - 当社指定の支払期日までに支払が確認できない場合年14.6%の延滞利息を請求する効、利用を停止することがあります。ただし、利用停止期間中も月額基本料金等が課金されます。
 - 契約中又は過去に契約のあった当社電気通信サービス（Driveプロバイダサービス以外も含みます。）のうち、いずれかについて料金等の支払がない場合は、全ての契約について利用停止又は契約解除をすることがあります。
- 請求書・領収書等について
紙の請求書・領収書の発行はしません。

5. 契約の変更・解約について

- 契約の変更について
契約者の契約情報を変更する場合は、Driveカスタマーサポート（0120-122-839）へ連絡してください。引越し等で住所・連絡先に変更があったときは、必ず連絡してください。
- 契約の解約について
 - 解約の際に、解約金が発生するプランがあります。解約金の詳細は、当社WEBサイト (<http://drive-net.jp/>)又はDriveカスタマーサポートで確認してください。ただし、契約更新（利用期間最終月の翌月の解約については、解約金を免除するものとします）
 - 本サービスを解約する際はDriveカスタマーサポートへ連絡してください。その場合、毎月5日までに解約処理が完了したもののについては、当該月の末日に利用契約に解約があったものとします。利用開始月を含め2か月以内に支払方法の返送が確認できないときは当社サービス約款に基づき、サービスの強制解約を行うことがあります。
 - 本サービス会員は、前項に定める最低利用期間の満了日より前に本サービスを解約した場合は、契約解除料として当該電気通信役務及び当該有償継続役務の月額費用相当額（不課税）を一括して当社に支払うことを要します。

6. 個人情報の利用目的について

契約者の個人情報は、以下の目的で利用します。

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 利用料金請求・支払等に関する業務 | (8) 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務 |
| (2) 契約審査等に関する業務 | (9) アンケート調査に関する業務 |
| (3) 通信機器等の販売に関する業務 | (10) 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務 |
| (4) お客様相談対応に関する業務 | (11) 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務 |
| (5) アフターサービスに関する業務 | (12) サービス提供に関する施設機器、ソフトウェアの開発運用管理に関する業務 |
| (6) オプションサービス追加・変更に関する業務 | (13) 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務 |
| (7) サービス休止に関する業務 | (14) その他契約約款等に定める目的 |

7. その他

Driveプロバイダサービスの内容は、予告なく変更することがあります。

8. サービス提供会社・お問合せ先

株式会社イージュワークス

Driveカスタマーサポート

tel: 0120-122-839 受付時間：11:00～17:00（土日祝日休み）

HP: <http://drive-net.jp/>

2024年12月1日改定

2025年7月1日 改定